

令和6年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に関する評価指標の該当状況調査の自己採点結果について

1 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組を制度化しています。

この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、保険者機能の強化に向け、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する市町村の取組等を推進するため、達成状況に関する客観的な指標を設定した上で交付するものとして、平成30年度に保険者機能強化推進交付金が創設されました。

令和2年度においては、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価して交付される介護保険保険者努力支援交付金が新設されました。

2 令和6年度における郡山市の自己採点結果（R5.10.31現在速報値）

保険者機能強化推進交付金評価指標	配点		市採点 計
	厚労省算定	市採点	
	<b>204</b>	<b>196</b>	<b>180</b>
目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	36	64	64
目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する	32	68	52
目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する	36	64	64
目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	100		

介護保険保険者努力支援交付金評価指標	配点		市採点 計
	厚労省算定	市採点	
	<b>216</b>	<b>184</b>	<b>181</b>
目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する	48	52	49
目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する	36	64	64
目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する	32	68	68
目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	100		

※自己採点及び満点とする点数には厚生労働省採点分は含みません。

※厚生労働省採点の点数が加算されて最終得点となります（令和5年度年内提示予定）。

※自己採点数は調整中のため、変更の可能性があります。